



平成24年1月13日
日本原子力発電株式会社

当社発電所における火災の発生に関する指示文書の受領について

当社は、今年度、当社発電所において火災が続いていることを受け、本日、経済産業省原子力安全・保安院より、これまでの火災も踏まえ、度々火災が発生していることの原因究明及び再発防止対策の策定を行い、速やかに報告するよう指示文書※を受領しました。

この指示に基づき、火災が発生した原因および再発防止対策について徹底した検討を行い、その結果について速やかに同院へ報告いたします。

火災が続いていることについては、地域の皆さまをはじめ関係機関の皆さまにご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この度の指示を真摯に受け止め、協力会社各社も含め一丸となって再発防止に取り組んでまいります。

以 上

※ 指示文書

「日本原子力発電株式会社東海発電所固化処理建屋屋上に設置された冷却塔等における火災について（嚴重注意） : 平成24・01・13原院第2号)」

平成24年1月13日、原子力安全・保安院は、貴社から、貴社東海発電所固化処理建屋屋上に設置された冷却塔において火災が発生した旨の連絡を受けました。貴社においては、今年度、同発電所、東海第二発電所および敦賀発電所において、今回の火災を含め5件の火災が発生しています。このように、貴社の原子力発電所において度々火災が発生していることは誠に遺憾であり、嚴重に注意します。

このため、当院としては、貴社に対し、これまでの火災も踏まえ、度々火災が発生していることの原因究明及び再発防止対策の策定を行い、速やかに当院に対し報告することを求めます。